

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成 26 年度第 7 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担 当 課)	小金井市ごみ対策課		
開 催 日 時	平成 26 年 12 月 12 日 (金) 午後 6 時から午後 8 時まで		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		
出 席 者	委 員	<出席者：9名> 大江会長・渡辺副会長・加藤委員・降旗委員・多田岳人委員・北澤委員・鶴田委員・豊田委員・岡山委員 <欠席者：5名>	
	事 務 局	中谷環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・秋元ごみ対策課長補佐・井上・八方・佐藤・穂山・吉田・玉井	
傍聴者の可否	可	傍 聴 者 数	0
会 議 次 第	1 開 会 第 6 回審議会会議録の確認について 2 議 題 平成 27 年度一般廃棄物処理計画の策定について (諮問・審議) 3 その他		
会 議 結 果	別紙審議経過のとおり		
提 出 資 料	別添のとおり		
そ の 他	次回開催予定 平成 27 年 1 月 16 日 (金) 小金井市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		

審議過程（主な発言等）

大江会長	第7回の小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。本日一般廃棄物処理計画の諮問を受けることになっている。まずは、「平成27年度一般廃棄物処理計画策定についての諮問」に入りたいと思う。本審議会では諮問を受けその内容についての審議を行いたい。
稲葉市長	(平成27年度一般廃棄物処理計画の策定(諮問)) (市長挨拶)
大江会長	稲葉市長だが、他の公務があるためここで退席する。 (市長退席)
大江会長	事務局より配布資料の確認をお願いする。
秋元ごみ対策課長補佐	(配布資料確認)
大江会長	それでは第6回の会議録について意見・修正があれば発言をして頂きたい。
秋元ごみ対策課長補佐	会議録の内容について、事前に2名の委員から訂正の連絡を受けている。まず5ページの上から3行目の渡辺副会長の発言で、「このままで推移するという前提」という部分から4行目の「良いのかなという感じがする」について削除をお願いしたいと連絡を頂いた。もう1点、7ページの下から3番目の発言者の訂正で、多田典子委員を波多野委員へ訂正をお願いしたいと連絡を頂いた。
大江会長	他に何かお気づきの点はあるか。
渡辺副会長	補足的に申し上げますと、この私の発言に対して「やらないでも良いのかな」は何をやらないで良いのかが分からないため削除させて頂いた。
大江会長	指摘して頂いた内容を修正した上で、他に意見・修正がなければ公開手続きを執るが宜しいか。
委員各位	(異議なし)
大江会長	それでは、審議に入りたい。平成27年度一般廃棄物処理計画について事務局から説明をお願いしたい。
小野ごみ対策課長	(平成27年度一般廃棄物処理計画の説明)
大江会長	本日を入れて4回程の審議で、平成27年度一般廃棄物処理計画を作成していきたいと考えている。平成26年度一般廃棄物処理計画と違い、色々と工夫し、一覧表等で分かりやすくなったところもある。お気づきの点についてご発言をお願いしたい。

審議過程（主な発言等）

加藤委員	平成25年度の清掃事業概要はいつ頃作られるのか。
小野ごみ対策課長	基本計画や本日諮問した平成27年度処理計画等取り組むべき案件が山積していることから優先順位をつけて業務を行っている。清掃事業概要についてもできるだけ早くお示しはしたいと考えている。
大江会長	次回の審議会には間に合うか。
小野ごみ対策課長	間に合えばお示しする。
大江会長	なるべく間に合わせて頂きたいと思う。他にいかがか。
加藤委員	非常に分かりやすくなったところと分かりにくくなったところがある。一覧表にしたところがかかりやすくなった。全体的に一新された感じがする。ただ、昨年までの文言等でなくなっているものがある。例えば、広域支援はこれから少なくとも5年以上は続く。これまでは「最大限のごみ減量を目指す」ことを一番大きな目標として処理計画の中に示し、「広域支援の皆様に対する感謝を申し上げる」とあったが、なくなっているのはなぜか。また、2ページで「新たな施策を展開する、図ることが大切」とあるが、平成27年度の処理計画でこの「新しいこと」がどこにあるのか。大体これまでの処理計画の延長で、フリーマーケットの支援や訪問による分別指導もやっていると思う。9ページにスマートフォンを活用した周知の検討等もあるが、表中の取組で一体どのぐらい可燃ごみが減るのか。11月末現在で0.9%減だ。ただこれは事業系のごみが減っているためで、家庭系のごみは0.15%減である。つまりほとんど家庭系の可燃ごみは減っていない。広報活動と啓発活動だけでは来年度も恐らく1%以下で推移するのではないかという危惧を持っている。
小野ごみ対策課長	まず、平成26年度処理計画で表記されている「可燃ごみの減量処理を他市・一部事務組合にお願いしている中で最大限のごみの減量を目指す」というところは、ご指摘の通り、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は広域支援により他自治体や一部事務組合にお願いしなければならない。また新可燃ごみ処理施設ができた後も施設周辺の皆様への負担軽減のため引き続き減量等は続けていかなければならない。その中で、さらに一步前進して大きな意味で、表題に「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」を目標・理念としてお示しをさせて頂いている。この1年だけではなく、10年後、11年後、12年後もずっと減量は続けていくという意気込みで表記をさせて頂いたつもりである。さらに、広域支援を行って頂いているので、施設周辺の皆様や関係者の皆様への感謝の気持ちを1ページの下から7行目に表記をさせて頂いている。次に、新たな施策については、主なものとしては、8ページから11ページの「2 発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けた施策」については、9ページ「1 ごみを出さないライフスタイルの推進」の「3R行動チェックシートの作成」、「2 リユースの推進」の「分別区分及び回収方法の見直しの検討」「リユース施策の調査研究」、「3 分別の徹底」の「スマートフォンを活用した周知方法の検討」「分別方法の見直しの検討」、10ページ「4 資源循環システムの構築」の「使用済小型電子機器などを中間処理場にて選別・回収」「難再生古紙拠点回収箇所の拡大」、「5 啓発活動の強化」の「スマートフォンを活用した広報媒体及び周知方法の検討」、11ページ「9 事業活動における3Rの推進」の「自

審議過程（主な発言等）

	<p>主回収・自主処理を行うための店頭回収」、「10 市施設における3Rの推進」の「庁内向け検査の実施」等が挙げられる。また11ページ・12ページの「3 安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けた施策」については、「1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進」を明確に位置づけ、「2 可燃ごみの共同処理に向けた整備」の「日野市及び国分寺市との3市共同による一部事務組合の設立」「日野市及び国分寺市との3市共同による必要な事務手続きの実施」、「3 廃棄物関連施設の整備」の「中間処理場施設更新に向けた計画の策定」「廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置のあり方の検討」が挙げられる。また、12ページから13ページの計画を支えるために必要な事項についても、平成26年度の処理計画では位置づけていなかったものも新たに位置づけている。</p>
大江会長	<p>表の計画項目に「最優先強化」「強化」「充実」の区分があり、次年度に向けての取組の中身を形成している。</p>
加藤委員	<p>平成26年度処理計画の6ページでは、プラスチック容器包装は何tにする等計画削減量の一覧表を作っているが、今回は、細かい各項目の計画処理量が出ていない。これは平成27年度処理計画でも是非一覧表を載せてもらいたい。平成27年度処理計画の7ページには年間排出量として燃やすごみ、燃やさないごみ・プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみの数値が出ているが、さらに詳しいことについては出ていない。</p>
岡山委員	<p>3ページと7ページの一覧表であるが、分別区分が一致していない。7ページの燃やすごみが3ページでは可燃系ごみになっている。平成25年度1人1日あたりの実績量についても、7ページでは285gで3ページでは298gになっている。可燃系ごみには、古紙や布が含まれるのだと思うが、古紙等はおそらく資源物に含まれるので差が何か分からない。同じく平成25年度処理量実績でも、7ページでは1万2,195tになっているが、3ページでは1万2,745tになっている。さらに、燃やさないごみとプラスチックが同項目であるが、粗大ごみと合算すると7ページでは平成25年度4,700tになるのだが、3ページとやはり整合しない。この辺りは非常に分かりにくい。今回の計画はとにかく全体のごみを減らすというのは分かるが、資源物も当然含まれると思う。だが、7ページの本計画目標値に示す家庭系ごみの中に、資源物と集団回収は含まれないとなっているところに違和感がある。</p>
大江会長	<p>平成27年度処理計画では、平成26年度までの処理計画から改めて基本計画に準じて作ろうという方向で作成している。</p>
加藤委員	<p>可燃系ごみと燃やすごみの違いは、可燃系ごみに木質系の粗大ごみや布団等も入っているのではないか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>まず、3ページの平成26年度の目標達成状況は、現行の基本計画に基づく平成26年度処理計画に対する達成状況であることから、従前の処理計画と同様の種類ごとの実施状況を掲載している。平成27年度処理計画は平成27年度以降の基本計画に基づいて作成するものであることから、現行の基本計画と考え方が違っている部分がある。7ページの表については、平成26年度までの処理計画では市民全員の処理量を目標としているが、平成27年度処理計画の減量目標は市民1人1</p>

審議過程（主な発言等）

<p>渡辺副会長</p>	<p>日あたりの家庭系ごみの排出量であることから、こういう表記にせざるを得ないところがある。平成26年度と平成27年度は基本計画で定めている目標値の考え方が違っているため、このような表記とさせて頂いた。また、数値の相違については、3ページの可燃系ごみには木質の可燃系粗大ごみが含まれており、3ページの不燃系ごみには、燃やさないごみ、プラスチックごみ、不燃系粗大ごみが含まれている。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を4g減量する」という表現について、本計画目標値に示す家庭系ごみと小金井市における家庭系ごみという2つの家庭系ごみが存在しているように思えるため、やはり明確にすることが必要ではないか。7ページに参考表があるが、示すのであれば、一般世帯から出るごみと事業所から出るごみがあり、その一般世帯から出るごみの中で資源物、集団回収に出すもの以外が対象だということではないか。表現の問題だと思うが確かに分かりにくい。次の「目標達成に向けた取組事例」について、割り箸が10g削減できるというが家庭でそんなに割り箸を使わないのではないか。割り箸は事業系ごみと思われるのではないかと感じた。また8ページの埋立処分量について、答申するまでの間に配分量が確定するのであれば、何t未満にするという具体的な数字を入れた方が良いのではないか。また、11ページの店頭回収の推進は「働きかけ、随時」と数字がない。こちらも何か所増やす等、具体的な数字があるとより良いと思う。13ページ「収集できない廃棄物への対応」で「受入体制の整備」と施策としては情報交換に留まっているが、もう一步積極的に進めて欲しい。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>8ページの埋立処分量のところだが、ここは検討させて頂きたい。具体的な行動目標は、現時点での記載であるため、働きかけについては少し具体的な数値等、具体的に目標として定めることができる範囲内でお示しできればと思う。いずれかの段階で訂正できればとは考えている。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>4ページから6ページの施策は平成26年10月末時点で計画に反映されているが、今後、平成26年12月末、平成27年1月末時点と反映される要素はあるか。難再生紙古紙については、ごみゼロ化推進会議で難再生紙古紙を処理するリサイクル工場に見学に行ったが、まだ小金井市からは入っていないとのことだった。どこかにストックされているのだろうが、回収量はどのぐらいあるのか。また、平成27年度処理計画5ページの「利用者アンケート実施予定」はいつ頃実施予定か。生ごみ処理機のアンケートは2年に1回程実施されていて非常に重要だと思う。平成27年度処理計画が作成される前にアンケートを見ることができれば非常に参考になる。町会、自治会の大型生ごみ処理機については、今年度募集をかけているが、現在まで申請がないとのことだった。現行の要綱ではこれからも誰も手を挙げないと思う。建設環境委員会でも問題になり陳情が採択されているが、陳情を踏まえて何か考えるのか。今年度1件もなく終わりでは少し寂しい感じがする。さらに、剪定枝の周知は、市報やごみ減量・リサイクル特集号でこれから年1回広報するのか。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>難再生古紙は拠点回収ということで平成26年7月16日から開始し、ボックスへの投入は非常に好評を頂いている。ただ、かさばりやすく、すぐに満杯になるため、市が何回も回収し市内業者にストックして頂いているが、一定の回収量になればリサイクル工場へ持って行く予定である。家庭用生ごみ処理機の利用者アンケートは1月頃の実施を予定している。剪定枝については、平成26年9月15日ごみ減</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>量・リサイクル特集号に掲載している。大型生ごみ処理機については、建設環境委員会で陳情が採択されているため見直しを検討していかなければならないと考えている。電気代や維持に関する経費は、電動の家庭用生ごみ処理機も電気代は各ご家庭で負担して頂いているのと同様に、大型であっても電気代は利用者の方々に負担して頂くことが基本だと考えている。もう1つ大きな課題としては場所である。設置場所もそれぞれの町会、自治会、マンション等の管理組合で用意して頂くと要綱の中に書いてある。今回の大型生ごみ処理機補助金の対象は市民全体だが、ターゲットをマンションの方々に絞っている。家庭用の生ごみ処理機の普及の状況は圧倒的に戸建住宅の方が多く、マンションやアパートにお住まいの方々は大型生ごみ処理機を導入して頂き、減量を図ることを目的としている要綱である。実際に新しくマンションを建てる場合は開発指導要綱があり、環境に配慮する取組について「できるだけ新しいマンションを建てる場合は大型生ごみ処理機を設置する場所を用意して下さい」と、施工主また施工業者をお願いをしているところである。平成26年度中に新しいマンションを建てる予定の業者には一定のご理解を頂き、設置場所を確保しているところである。既存のマンション等は設置場所がないところも確かにあることは認識しているが、基本はそれぞれの町会、自治会、マンション等に場所を用意して頂くという考え方に現時点では変わりはない。さらに課題として、中町の実験施設で乾燥生ごみの堆肥化事業を行っているが、処理能力的にギリギリであるということが挙げられる。大幅増はできない状況であるため、大型生ごみ処理機を設置して頂いた町会、自治会、マンション等の方々にはそこから出た乾燥ごみは自己処理をお願いしているのが現時点での要綱の内容である。今年4月1日から要綱が施行されているが、導入を希望する団体はない。ただ出張講座でマンションや自治会にお邪魔させて頂いた際、1つのマンションでは興味を持って頂いている状況である。設置条件や導入のメリット・デメリット等も住民の方々と丁寧に意見交換を重ねて、導入後の諸経費等についても説明させて頂く予定である。また、各団体の世帯構成や設置環境に合った生ごみ処理機についても、業者の紹介はできないが「こういうものがある」という紹介は丁寧に行い、できるだけ年度内に1件、また年度を越えたとしても引き続き大型生ごみ処理機の導入に向けて、丁寧な対応をしていきたい。現時点においては要綱の改正は建設環境委員会で採択はされているが、改正するという結論は出ていない。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>大型生ごみ処理機については、要綱ができる前は町会内のマンションがかなり前向きだったが、要綱を説明したら「これでは導入できない」としぼんでしまった。来年3月まで1件あるかもしれないということだが、このままでは本当に手を挙げる人がいない。それなのに10ページに「大型生ごみ処理機の補助要綱、大型申請拡大」と書いてあり、「年3件」と書いてある。現在見通しもないのに、考え方を変えずに来年3件というのは無理というか、絵に描いた餅でしかないと思う。やはりもう1度実態を見て頂く必要がある。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>新聞等に入ってくる不動産の折込みちらし等を見ると、最近はファミリー向けの賃貸住宅や分譲マンションで、ディスプレイを売りにしている物件が増えてきていることから、大型生ごみ処理機については少し厳しくなっているのではないかと。</p>
<p>大江会長</p>	<p>建設環境委員会の要望も踏まえ、当事業の申請を増やすにはどうすれば良いのか。</p>

審議過程（主な発言等）

<p>加藤委員</p>	<p>例えばあるマンションでは、敷地内公園があり、そこは水道もあるし、電柱も近く、設置場所に良いと話し合っていた。ただそこは提供公園のため公共用地ということで使えず、駐車場かどこか一面を使い設置して欲しいということだった。駐車場もかなり満杯ということもあって、場所の問題が導入できない理由になった。またもう1つは、グリーントウンや貫井団地、パークファミリア等は、維持費や電気代を市が負担している。購入費や設置費用も全部市が負担しているとのことだ。補助金額は、上限額100万円までの5分の4に相当する額で、現在使っている地域での大型生ごみ処理機の運営と現行の施策に大きく乖離がある。本当に3件やる決意を持っているならば、一定の援助なり、場所の問題にしても個々に応じて考えて頂くことがどうしても必要だと思う。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>平成27年度処理計画の行動目標は新年度の予算にも影響してくる部分がある。現時点ではすべての項目において、予算が確定するまで実現ができるかどうか分からないところであり、今は予算の要求の段階でお示ししている。大型生ごみ処理機の補助金は、3件分の予算要求をしており、「3件」と表記をさせて頂いている。市としては3件の導入を当然目指していかなければならない。また、現在貫井団地やグリーントウン、パークファミリア、公務員住宅に大型生ごみ処理機の設置をしているが、公務員住宅の機器等は元々の公務員住宅を建てる時に、関東財務局と調整をした上で設置した。電気代等、維持管理費に関しては公務員住宅の自治会に負担をお願いしている。グリーントウンや貫井団地、パークファミリアについても過去の計画の中で市が設置させて頂いたという状況があり、電気代は貫井団地とグリーントウンは市が負担しているが、パークファミリアは自治会に負担して頂いている。今後は市が設置するという考えではなく、地域の方々に設置して頂き、諸経費を負担して頂く考えであり、貫井団地やグリーントウンも、実際に自治会等に話をしていないが、今後は同じような考え方で検討していこうと考えているところである。</p>
<p>大江会長</p>	<p>予算が確保できたとしても、申請件数を増やすには、適正な施策を展開することが重要であることから、そのために具体的には今後どのようなことを行うか検討して頂きたい。難再生古紙は、平成26年度でどれだけ収集できるのか見込みを立てた上で事業を開始していると思うが、見込みと比べて集まらない原因が分かれば説明して頂きたい。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>集まっていない原因だが、まず拠点回収は非常に難しいということは昨年度の審議会の中でも説明させて頂いた。今回この拠点回収を市民の方々にいかに利用して頂くかが大きなポイントとなっており、広報活動・啓発活動に力を入れてきているが、実態はまだ集まっていないところがある。まだ予算要求段階ではあるが、拠点場所を来年少し増やそうと考えている。入れ方にしても、つぶして入れて頂かないとすぐ拠点回収ボックスがいっぱいになり、市が回収に行くまでの間投入できないため、投入時の注意事項もきちんと説明していかなければならない。拠点回収ボックスを利用するメリット・デメリットをもう少し明らかにしていかなければならないと思っている。</p>
<p>岡山委員</p>	<p>最近23区でもミックスペーパーを回収し始めているが、小金井市は古紙回収を拠点で行っているのか。</p>

審議過程（主な発言等）

渡辺副会長	難再生古紙だけが拠点回収である。
岡山委員	それならば拠点回収ではなく、普通の古紙と同じ日に出せると良いと思う。
大江会長	先程「入れたものがすぐあふれてしまう」ということだったが、どれぐらいの頻度で回収しているのか。
多田岳人委員	気になるのは、「洗って開いて平べったくして入れてください」等の注意書きがないため、そういったところ等を周知すれば良いのではないのか。
大江会長	それは簡単にできるので、そういう工夫を次年度に向けてできるか。
加藤委員	難再生古紙は、まだストックしているため異物混入状態が分からないが、ボックスを開けて分析する必要があるのではないのか。また難再生紙古紙リサイクル工場を見学した際、小金井市以外の自治体はまだやっていないと聞いた。1つの試みとしては注目すべきかと思う。また、平成25年度は使用済小型家電の組成分析を実施しているが、平成27年度はどうするのか。
渡辺副会長	10ページに「使用済小型電子機器等を中間処理場にて選別・回収」とある。
加藤委員	随時というのは年度中に考えるということか。
小野ごみ対策課長	使用済小型家電は組成分析を行い、色々検討した結果、予算要求の段階であることが前提にあるが不燃系ごみで出された中から中間処理場にてピックアップするという形で考えているため、「随時」という書き方になっている。
岡山委員	この項目と一番後ろのフローを見比べていたのだが、不燃系ごみの「燃やさないごみ(委託)」の「中間処理場」のところからアルミくず、鉄くず、破碎後のプラスチック、不燃ごみと項目が分かれるのだが、ここにもう1つ下側に、小型家電ピックアップができるというイメージで良いか。点線でも良いので書かれておくべきだと思う。また、プラスチック製容器包装、プラスチックごみは減らして欲しいとなるのか。フローのところでは不燃系ごみではあるのだが容り法に従ってリサイクルされるべき項目である。これについては減らしてくれというのはおかしいのではないだろうか。小金井市としては、プラスチック製容器包装は、基本的には資源ごみではなく不燃ごみであり、これも減らすべきだと伺える。しかし、プラスチック製容器包装、プラスチックごみが資源物の項目に入っているのであれば「燃やさないごみの中からプラスチックを抜いてそちらに分別してください」という言い方ができるが、プラスチックはどうしたら良いかという話になるのではないのか。ではその分別すべき項目は改めて何だろうかということが市民のやるべきところで、それは明記すべきだと前から思っていたのだが、どこが資源ごみでどこがごみなのか正直分からない。市民からしてみれば、分別する以上資源化されることを期待して分別するのではないのか。
加藤委員	9ページの「2 リユースの推進」に「分別区分及び回収方法の見直し」とあり、「3 分別の徹底」でも「分別方法の見直しの検討」とある。これだけではよく分からないのだが、どこをこうしなければならぬというイメージは持っているのだろうか。

審議過程（主な発言等）

大江会長	事務局は何かコメントがあるか。
小野ごみ対策課長	ごみを減らすことについては、基本計画策定の審議の中では資源物も減らしていきたいと、当初事務局より提示させて頂いた。その後、委員皆さんの審議の中で、具体的に市民の方々が取組をする際に目に見えて分かる方が良いということとなり、ごみ全体の中から資源物を除いて燃やすごみ、燃やさないごみ・プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみで目標値を設定したという経過がある。また、現在小金井市では、プラスチックごみは材質が100%プラスチック製品のことを収集し、その中から容器包装のものを選別して容リ協会へ持っていつている。大きな目標としては、発生抑制に最優先に取り組みごみ減量につなげていくことが最重要であることから、プラスチックごみも減らしていくことは重要だと考えている。つまり、燃やすごみや燃やさないごみに含まれるプラスチックごみについても分別すれば資源にはなるが、ごみを減らしていくという考え方にに基づき、目標設定をしている。
岡山委員	基本計画をパブコメに出すにあたり、概要版とこの計画も見つる方もいるだろうが、その時にそれをきちんと説明しないとけいけないと思う。
小野ごみ対策課長	1つ例を説明させて頂いたが、燃やさないごみも同じである。鉄等金属は当然資源化されており、きちんと説明しなければならないが説明が難しい。
岡山委員	排出者の意識の問題だ。不燃物及び粗大ごみはごみとして排出している。それが中間処理で資源化できるものはされているのも分かつてはいるが、普通の方は知らないことである。自分ではそれもリサイクルすることを目的に分別しているわけではない、しかし、プラスチックごみはおそらく小金井市民はリサイクルされるものと考えて出しているのではないか。つまり、ここにあると非常に違和感を覚えるということになってしまう。
多田岳人委員	やはり容器包装とそれ以外のものを一緒にして集めているからこういうことになっているのではないのか。
岡山委員	それは良いと思うが、容器包装リサイクル法に従って容器包装だけを集めても製品プラはどうしても入るため、必ず選別はしなくてはけいけない。それはどちらが多い少ないではなく、こういう形で集めていること自体は悪くないと思う。
多田岳人委員	逆にその製品プラをプラスチックに再生させるような業者を見つけ、プラスチックは資源物に移し替えるような施策はできないだろうか。
岡山委員	でもそこは良いと思う。容器包装以外のものでもきちんとケミカルリサイクルに回っており、製品プラもそちらへいつている。
渡辺副会長	プラスチックごみとして収集されたものは、100%リサイクルされていることになっている。
岡山委員	結局きちんとリサイクルされている。だから、これは資源化されるべきごみであつてリサイクルされるごみだと思つ。

審議過程（主な発言等）

渡辺副会長	資源物に入れておけば良かったのではないかということか。
岡山委員	そうだ。そうでなければ市民がごみをどうやって減らせば良いか、混乱を生じる。
渡辺副会長	同じ資源物でもなぜ紙が減らさなくてよくて、プラスチックは減らさなければいけないのかということだ。
岡山委員	だから燃やすごみを減らしなさいとなった時には、できるだけミックスペーパーも資源物に回すのがまず1段階で入ってくるはずなのに、もちろん発生抑制を最優先に取り組むというのは分かるが、これだとプラスチックの逃げ場がない。
北澤委員	プラスチックで言うと7ページで、燃やさないごみと合わせて市民1人1日あたりの排出量は87gから89gであり、市民は減らそうといってもこれは非常に難しい。実は平成18年度の基本計画の中には「ごみになるものは買わない」の前に「ごみになるものは売らない」とあったのだが今回それが抜けている。業者が、プラスチックが製品にくっついてくるようなものは避けて売るような形の販売店を増やすという努力をしていかないといけない。例えばリターナブルなものにする等、そういうものを導入していかないと個人の努力ではなかなか減らないのではないか。そういうポイントを少し計画の中にも入れておかないとまずいのではないか。また、行動目標の中に「随時」が多すぎる。具体的な目標値を明記しないと検証ができず、PDCAが回らないのではないのか。
渡辺副会長	これは表示の仕方に関連してだが、3ページの数字と7ページの数字がどう対応するかということところで、3ページは「目標の立て方が変わったので前年度とは違う表示になっている」ということだが、根本から区別が違うのでかえってこうまとめてしまうと分かりにくい。以前のように可燃系ごみには燃やすごみと粗大ごみがあり、不燃系ごみの中にはプラスチックと燃やさないごみと粗大ごみが含まれているという形で分けた方が、3ページと7ページがどう対応するかが知りたい人には分かる。行動目標は、前年度と比較してどれぐらい増やすか、そういう形式で表示すれば、やったか、やらなかったかがまだ分かるのではないか。「随時」の場合も平成26年度と比べるとどうかを書いておけば分かるのではないか。
岡山委員	少し違う意見だが、7ページの今回の計画の表に関しては、燃やさないごみとプラスチックごみは分けた方が良いと思う。市民からすれば、プラスチックごみを分けなくても良いのかと受け取られてしまう。ここはせめて燃やさないごみとプラスチックごみの間に線を入れて分けた方が良いと思う。
渡辺副会長	平成26年度の処理計画では、不燃系ごみを3つに分けて表示していたと思う。
岡山委員	そうすると微妙に数字が違っていて、7ページでは平成25年度が燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみを足して1人あたり110gになるのだが、3ページの不燃系ごみだと109gになっている。これは単なる誤差だろうか。
渡辺副会長	粗大は可燃分と不燃分があり、それが按分される。要するに例年までと同様に細かく分けて表示すれば足し算で必ず合うはずである。

審議過程（主な発言等）

岡山委員	あくまで計画に即さなければならないのであれば、7ページに関しては、せめて燃やさないごみとプラスチックごみを分けるべきだと思う。
加藤委員	可燃系ごみは、燃やすごみ、可燃系粗大ごみに分け、さらに可燃系粗大ごみは、木質系粗大ごみと布団に分けた方が良い。
大江会長	分かりやすくできるところは最大限やって整合性を図っておくことが大事かと思う。また、最初の文言のところに言えば、「はじめに」のところに率直な気持ちをもう少し書いた方が伝わると思う。そうすることで市民にも伝わると思うので、次回までに是非検討頂ければと思う。
加藤委員	ごみゼロ化推進会議で、立川市の生ごみ分別収集の現場を見学し、市の職員や自治会長と話をした。平成23年2月に大山団地でモデル事業として約550世帯から始めて今年8月からは全世帯約1,500世帯に広がっている。これは自治会から「やって欲しい」と申し出があって実施したようだ。印象的だったのは、発生抑制という点で、生ごみ分別収集を始めてから会長自身が「今まで冷蔵庫の中にしまい込んで腐らせたもの等が多いことに気が付いた、ごみに関する意識も非常に向上した、1か月1万円節約できるようになった」と言うのである。取組は燃やすごみを減量するために始めたそうだが、それ以外に全体的なごみの意識と減量が高まって成果が上がっている。小金井市は重要施策として挙げていたが実施できなかった。今回、基本計画の中で分別収集は項目に挙げられなかったが、情勢変化の中で分別収集が良いとなれば、ご検討頂きたいと思ったので要望をしたい。
大江会長	我々自身も知見を増やしていかなければならないと思う。また、小金井方式とも言える生ごみ処理機に関する施策については、メリット・デメリットをもっときちんと出すことと生ごみの分別収集の実態を把握しておくことが次につながっていくと思う。難再生古紙についても、小金井市がフロントランナーとして平成26年7月16日から始めたばかりだが、今年度中にメリット・デメリットの整理もしなくてはならない。そういうことを積み重ねていくことで、例えば大型生ごみ処理機の申請者拡大に向けた実際の行動施策につなげていき、実行していくことが必要だ。
降旗委員	先日ごみゼロ化推進会議で工場を見学したが、防水加工されたもの、感熱紙、写真等今まで焼却していた難再生古紙をタンクに入れて全部溶かして処理することによってトイレトーパーに変わる。一番重要なのは官庁の機密書類等も段ボールのまま入るとそれも溶けてしまう。色々な難再生古紙も、牛乳パックも入れてブレンドさせている。今後とも、今まで燃やしていたものがこのように溶かして製品化することによりリサイクルできるので、市民の方に今後こういったPRをし、こういうリサイクルを進めていけば良いのではないかと感じている。
大江会長	平成27年度に向けてのごみゼロ化推進会議との連携強化がいくつか出てくるが、これは是非行政とタイアップしてやる所をきちんと受け止めて、受け皿になって頂ければと思う。そこから進んでいく1つのきっかけになるかと思う。本日は色々頭出しをして頂いたが、他にないか。
多田岳人委員	先程小野ごみ対策課長が、「大型生ごみ処理機について、グリーントウンや貫

審議過程（主な発言等）

<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>井団地でも負担して頂く方向で」、という発言をされたが、そうするとグリーントウンや貫井団地がやらなくなってしまうのではないかと懸念があるが、どうなのか。</p> <p>グリーントウンと貫井団地については、現在、地域住民の方々にご協力頂いて生ごみを投入している。最終的な目標としては、利用者に負担してもらうという考えはあるが、まずはその地域住民の方々と意見交換をするところから始めなければならないと考えており、地域住民の方々の現在の意向や状況を聞き、地域住民の方々との連携の中でどうしていこうかということについて話し合っていく必要がある。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>大山団地を見に行っただが、皆さんすごくやる気があって、立川市がいくつかの団地に声をかけたらその団地が積極的だったということであるから、おそらく小金井市でも声をかければやる気のある自治会があると思う。生ごみの分別収集について、立川市に見習ってモデル地域を指定する等すれば何とかうまくいくのではないかと。どこかやる気のある自治会や分譲マンションがあるのではないかと。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>平成27年度に向けてすぐではなくとも、生ごみ処理機と併せて検討し、少し長期戦で納得のいく線を出していく必要があるかと思う。</p>
<p>岡山委員</p>	<p>発生抑制について、平成27年度処理計画では生ごみに大変手厚い。それも大事なのだが、粗大ごみはまったく減らなくても良いという感じの書かれ方である。具体的な施策で、リユースの推進を見ると分別の徹底もほとんど普及啓発のこししか施策として書かれてない。くつやかばんの有効活用等もあるが、粗大ごみ、特に家具をどう減らすかを考えれば、他自治体もやっているが、リペアショップ等修理をしてくれるお店の誘致や補助を出す、シルバー人材センター等を使ってその修理をする機会を増やすというのがあるだけでも家具や家電製品の発生も減る。家電リサイクル法対象以外の家電をできるだけ修理をしてもらうようにする等修理の機会をもう少し増やさないといけないのではないかと。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>リサイクル事業所はジャノメシン工場跡地の倉庫でやっているが、狭くて古く、倉庫の中もお店という感じではない。庁舎の建設問題もあるが、新しくリサイクル事業所をどこかに建て直すことが、生活スタイルが変わって大きな家具等が売れないという状況もあるだろうが、粗大ごみにせずリユースへと発展すると思う。</p>
<p>大江会長</p>	<p>きれいにしたところでは再生したものが売れていく傾向もある。それは工夫していかなければならない。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>本日頂いた意見については検討したいと思う。</p>
<p>渡辺副会長</p>	<p>次回は平成27年1月16日（金）である。以上で、本日の審議会を終了する。</p> <p>（閉会）</p>